

## 《各県コーナー》

## ■■■■災害復旧事業に関する技術の向上について

.....新潟県土木部河川管理課

## 1. はじめに

近年災害発生件数が減少しており災害査定を受ける機会が少なくなっていることから、申請時の準備不足や説明不足、体制が整っていないための査定設計書修正の遅れ等が見受けられることがありました。また、平成23年は「長野県北部地震」「平成23年7月新潟・福島豪雨」と度重なる大規模災害が発生し、事前の職員の技術向上等の大規模災害に対する準備の重要性を強く感じました。

業務の効率化や近年の職員の減少によって今まで自然と伝えられていた災害申請に関する技術の伝承が希薄になってきている状況や、大規模災害が起きた場合等に対して、災害復旧事業に関する職員全体の技術向上が必要と感じました。

今回は、これらに対して県が行っている災害に関する技術向上の取組を報告します。

## 2. 平成23年災の状況

平成23年災は、地震、梅雨前線豪雨、豪雨、地すべり、台風といった12の異常気象があり、中でも大きな災害として「長野県北部地震」「平成23年7月新潟・福島豪雨」があげられます。「東日本大震災」の翌日3月12日未明に発生した「長野県北部地震」では、十日町市、津南町で震度6弱を、上越市で震度5強を記録するなど県内の多くの地点で震度4以上を観測しました。

7月27日から30日に発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」は、県内で24時間降水量の既往記録を更新したアメダス観測所は5箇所、72時間降水量では10箇所が既往記録を更新しました。また1時間降水量でも10箇所が既往第1位の激しい雨を観測しました。中でも十日町観測所(県)では、1時間に120mmの猛烈な雨が降りました。

これらの災害に対して15次査定が行われ、県2,101箇所460億6千万円、市町村934箇所75

億9千万円の計3,035箇所536億5千万円の採択となりました。

被害が大きく膨大な災害箇所の対応に、全職員一丸となり取り組みました。

この大規模な災害に対して、国土交通省水管理・国土保全局防災課により災害査定の簡素化がなされたことにより、地震災害ならびに新潟・福島豪雨災害に係るものは全て年内に災害査定が終了し、早期の復旧に取り組むことができました。

しかし、業務に追われ、改良復旧の親災では、改良ありきの申請や、設計図書の簡素化による申請をした中で、標準断面の適用区間を長く取り過ぎてしまい、新たに測量する等、査定時にかえて時間を要した等、課題が残りました。

## 3. 平成24年災の状況

平成24年発生災害は、2月1日から2日の冬期風浪に始まり、落雷、風浪、地すべり、梅雨前線豪雨、豪雨、台風といった13の異常気象に対して7次査定が行われ、県107箇所35億4千万円、市町村38箇所2億8千万円の計145箇所38億2千万円の採択となり、平成23年発生災害を除く近年同様に災害が少ない年となりました。

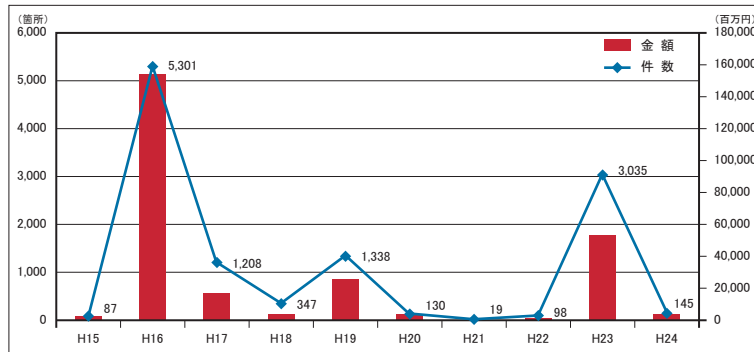
なかでも、2月の冬期風浪、4月の爆弾低気圧による風浪での海岸災では、県としても2年ぶりの海岸災であり、申請者に海岸災経験者がおらず、過去の申請資料を参考にするしかなく、申請準備に苦慮する部分がありました。

## 4. 近年の災害査定の状況

近年の災害査定においては、災害件数の減少から知識、経験のある職員が少なく、査定申請における申請内容について、基本的事項が整理されず、災害査定に時間を要することがありました。

これらの要因としては、測量業務や設計業務の

《各県コーナー》



過去10年の査定件数・決定額の推移 (県・市町村)

委託化、CADによる作図等により作業の効率化が図られた反面、パソコンによる机上での作業が中心となり、上司や先輩、同僚と現場に行くことや、実際の図面をみんなで見ながら話し合いをする機会が減少しているのではないかと考えられます。

また、経験豊富な団塊世代の大量退職などによって土木職員が減少し、ベテラン職員の災害に関する知識、経験が若手職員等に伝わらなくなっていることも要因となっているのではないかと思います。

そこから見えてきた課題として、

- ・職員の技術向上の機会が減少している
- ・技術の伝承がされなくなっている
- ・過去の災害に関する知識経験が生かされていない

があります。これらの状況を改善するための取組を行っています。

5. 若手職員の技術向上

若手を中心とした災害に関して未経験の職員や経験の浅い職員に対して、災害制度に関する知識や、災害査定で必要となる技術の習得を目的とした、模擬災害査定研修を行っています。研修は3日間の日程で行われ、財務省や国土交通省北陸地方整備局から講師を招き、立会官ならびに査定官の視点からの注意点などの講義のほか、災害事務に関する手続きや過去行われた災害査定からの事例、写真の撮り方等、模擬査定を中心に、災害復旧事業に関する基礎的な内容となっています。模擬査定は、実際に現場でポール横断や写真撮影等



査定申請演習の状況



現地調査演習の状況

(被災範囲をロープで、D.H.W.L.にゴミや上着等を置き洪水痕跡を表現している。)

を行い、それを使って図面や設計書の作成、申請までの一連が経験できる内容で構成されています。

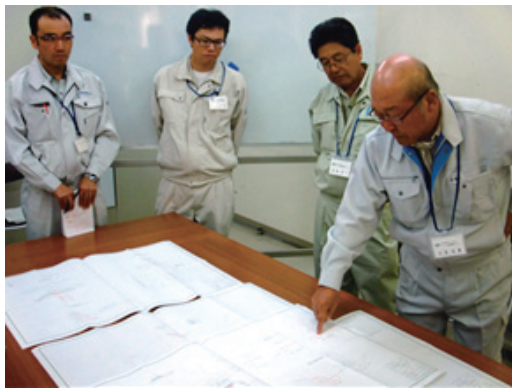
また、研修終了後アンケートを実施し、受講者からの意見をとりまとめ、次年度の研修に生かすよう努めております。

## 《各県コーナー》

### 6. 技術の伝承

これまで県では、職員同士により災害査定における現場調査方法や査定に関わる技術について受け継がれていましたが、近年災害発生件数が少なく技術を伝える機会が減少していることや、平成23年災のように災害査定の簡素化を行わなくては膨大な査定箇所を終えられない程の大規模災害では、技術を伝える余裕も無くなってしまい、技術の伝承が途切れがちになっている状況にあります。

そこで、より実践的に査定に関する技術の伝承を図るため、災害復旧工法検討会を行いました。実際に査定を申請する箇所を題材とし、新潟県土木部職員のOBを中心に構成されているNPO法人「にいがた地域創造センター」から講師を派遣していただき、災害査定申請予定者と、(財)新潟県建設技術センターの職員も合同で、復旧工法や申請にあたってのポイントについて、現地および図面上で熱く意見を交わしました。実際に査定が行われる災害箇所での検討会を行ったこともあり、参加者は真剣に取り組んでいました。参加者からも、「査定準備はいつも時間に追われ、じっくりと検



災害復旧工法検討会の状況

討・議論する余裕が無いが、今回の検討会では、的確な考え方や申請時の説明テクニック等を伝授していただき有意義であった。」との意見がありました。

平成24年度に試行的に行われた取組でしたが、引き続き実施し、効果の検証を行っていきたいと考えています。

### 7. 情報の共有化

今後より良い災害復旧を行うために、今まで各職場内で職員から職員へと受け継がれていた考え方や技術を資料化し残すことで、どのような場合においても見れば災害申請ができるようにするための資料を作成し、後生へと技術を引き継いでいくことが重要と考え、取組を始めました。様式や通知等を電子データ化し、職員ポータルサイトのライブラリへ掲載や、災害査定に対して経験が無い職員や経験の浅い職員が興味を持ち、積極的に災害査定申請ならびに復旧ができるように、基本的な事項や時事ネタをわかりやすく記事にした機関誌を発行することで災害査定における基礎知識の習得に取り組んでいるところです。



機関誌「ふっきゅう」の一部

### 8. 終わりに

近年ゲリラ豪雨といわれる局所的豪雨の増加傾向や、地震等の突発的な異常気象が発生している状況にあります。そのようないつ起こるか予測できない災害に対し、関係省庁を始めNPO法人や建設技術センター等との連携を強め、災害発生時の迅速な対応を図っていきたいと考えております。